

千葉市税等口座振替収納事務取扱要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、千葉市予算会計規則第30条第2項及び第95条に規定する口座振替の方法による歳入の納付について、必要な事項を定めるものとする。

(対象公金)

第2条 口座振替により納付できる公金は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、ゆうちょ銀行においては、次の(1)から(23)及び(26)に限定する。

- (1) 市県民税(普通徴収)(給与特別徴収分・年金特別徴収分は除く)
- (2) 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)
- (3) 固定資産税(償却資産)
- (4) 軽自動車税(種別割)
- (5) 住宅使用料
- (6) 駐車場使用料
- (7) 保育料
- (8) 延長保育料
- (9) 保育副食費
- (10) 認定こども園保育料
- (11) 認定こども園延長保育料
- (12) 認定こども園副食費
- (13) 子どもルーム利用料
- (14) 国民健康保険料
- (15) 介護保険料
- (16) 後期高齢者医療保険料
- (17) 農業集落排水使用料
- (18) 農業集落排水分担金
- (19) 墓地管理料
- (20) 母子父子寡婦福祉資金償還金
- (21) 学校給食費
- (22) 日本スポーツ振興センター共済掛金
- (23) アフタースクール利用料
- (24) 市場(財務用)
- (25) 扶養共済掛金(財務用)
- (26) その他、本市の定める諸規則及び本市の指示による公金

(対象納入義務者)

第3条 口座振替により納付できる納入義務者は、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関(以下「取扱金融機関」という。)に預貯金口座を設けている者で、当該取扱金融機関の承諾を得た者とする。

(対象預貯金口座)

第4条 口座振替の対象預貯金口座は、納入義務者の指定した本人名義の普通預金、当座預金又は通常貯金のうち一口座とする。また、納税貯蓄組合預金及び納税準備預金の対象公金は市税のみの取扱いとする。ただし、本人名義以外の口座であっても口座名義人の承諾印がある場合は、この限りでない。

(申込手続)

第5条 口座振替による納付を希望する納入義務者は、口座振替依頼書兼自動払込利用申込(廃止届)書等(様式第1号・様式第1号-2)を取扱金融機関に提出するものとする。また、学校給食費及び日本スポーツ振興センター共済掛金(以下「学校給食費等」という。)について、口座振替による納付を希望する納入義務者は、千葉市学校給食費等口座振替依頼書兼自動振込利用申込(廃止届)書(様式第1号-9)を取扱金融機関に提出するものとする。ただし、市税、国民健康保険料、墓地管理料、住宅使用料、駐車場使用料及び後期高齢者医療保険料の口座振替においては、千葉市口座振替依頼書兼自動払込利用申込書(収・加)(様式第1号-3・様式第1号-4・様式第1号-5・様式1号-6・様式1号-7・様式1号-8)を、市を經由して取扱金融機関に提出することができる。なお、千葉市ペイジー口座振替受付サービス(収納機関受付方式)事務取扱要綱に基づく申込み方法及びWeb口座振替受付サービスについてはこの限りではない。

2 納入義務者は、口座振替による納付の変更、解約(廃止)をしようとするときも前項に準じて手続きを速やかに行うものとする。なお、市税の解約(廃止)については、この限りではない。

3 取扱金融機関は、前2項の申込みを承諾したときは、次の各号に掲げる事務を行うものとする。

(1) 次の(2)から(4)に該当しない公金

本人控を納入義務者へ交付し、口座振替依頼書兼自動払込受付通知(廃止届)書(様式第2号)を市長に送付するものとする。なお、様式第1号-3による申込についてはこの限りではない。

(2) 保育料、延長保育料、認定こども園保育料、認定こども園延長保育料、認定こども園給食費及び保育主食費

本人控を納入義務者へ交付し、千葉市口座振替承諾書(様式第2号-2)を市長に送付するものとする。

(3) 国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料

本人控を納入義務者へ交付し、千葉市口座振替依頼書兼自動振込利用申込書(様式第2号-3・様式2号-4)を市長に送付するものとする。

(4) 学校給食費等

本人控と学校控を納入義務者へ交付し、千葉市学校給食費等口座振替依頼書兼自動払込受付通知(廃止届)書(様式第2号-5)を市長へ送付するものとする。

(口座振替の方法)

第6条 口座振替の方法は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 納付書による方法(ゆうちょ銀行を除く。)

(2) データ(記憶媒体の交換及びデータ伝送をいう。以下同じ。)による方法

この場合において、データの仕様及び記録内容については、市長と取扱金融機関が協議のうえ定めるものとする。

(振替手続)

第7条 口座振替による納付手続きは、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 納付書による場合

市長は、市税及び国民健康保険料を除き納入義務者にかかる納付書（様式第3号）に預金の種類等必要事項を記載し、振替日の5営業日前（振替日の前日を起算日として5営業日目にあたる日をいう。営業日数の計算方法については以下同様とする。）までに、納付書の件数及び金額を記載した預金口座振替納付書送付書（様式第4号・様式第4号-3・様式第4号-4・様式第4号-5）を添えて、取扱金融機関（ゆうちょ銀行を除く。以下この号において同じ。）へ送付するものとする。市税については、口座振替依頼書兼結果報告書（様式第3号-2）に納入義務者にかかる預金の種類等必要事項を記載し、振替日の5営業日前までに取扱金融機関へ送付するものとする。国民健康保険料については、納入義務者にかかる納付書（様式第3号）に預金の種類等必要事項を記載し、振替日の5営業日前までに、納付書の枚数及び引き落とし日を記載した口座振替納付書送付書兼振替不能連絡票（様式第4号-2）を添えて、取扱金融機関へ送付するものとする。

(2) データによる場合

ア 市長は、データを振替日の5営業日前までに、振替依頼の件数及び金額を記載した口座振替送付書を添えて、取扱金融機関へ送付するものとする。

イ 市長は、取扱金融機関へ送付後データの内容を変更できないものとする。

ウ 取扱金融機関は、送付を受けたデータに瑕疵があった場合、速やかに市長へ返却する。

エ 市長は、返却された当該データの内容を修正して取扱金融機関に再送付するものとする。

(振替の停止)

第8条 市長は、口座振替による納付を停止しようとするときは、口座振替停止依頼書（様式第5号）により、振替日の2営業日前までに取扱金融機関へ通知するものとする。

(振替日)

第9条 振替日は納期限日とする。ただし、振替日が取扱金融機関の休業日である場合は、その日以後において最も近い取扱金融機関の営業日とする。

(口座振替完了後の手続)

第10条 取扱金融機関は、口座振替による納付手続きを完了したときは、次の各号に掲げる事務を行うものとする。

(1) 納付書による場合

ア 市税を除き領収証書を速やかに納入義務者に送付する。ただし、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、農業集落排水使用料、農業集落排水分担金及び扶養共済掛金については、市長が口座振替納付済通知書（様式第6号-3・様式第6号-4・様式第6号-5・様式第6号-6）若しくは掛金払込証明書（様式第6号-8）を納入義務者に送付することにより領収証書の代わりとする。

イ 市税を除き振替済の領収済通知書を速やかに市長へ送付する。

ウ 市税及び国民健康保険料を除き口座振替受入報告書等（様式第4号・様式第4号-3・様式第4号-4・様式第4号-5）を速やかに市長へ送付する。

エ 市税については、口座振替依頼書兼結果報告書の所定欄に振替結果を記入し、速やかに市長へ送付する。

(2) データによる場合

ア 指定金融機関及び指定代理金融機関については、振替日の翌営業日に、その他の収納代理金融機関については、振替日の2営業日後（振替日の翌日を起算日として2営業日目にあたる日をいう。営業日数の計算方法については以下同様とする。）までに送付を受けたデータの所定欄に振替結果及び所定コードを記録し、市長へ返却する。

イ 市長は、返却されたデータに瑕疵があった場合、取扱金融機関にその旨を連絡し、取扱金融機関は、速やかにデータを再作成して市長へ返却する。

(3) 振替済の収納金の取扱いについては、「公金収納事務の手引き」に基づき行うこと。

(振替不能分の取扱い)

第11条 取扱金融機関は、振替日において預金不足等の事由により振替不能のものがあるときは、次の各号に掲げる事務を行うものとする。

(1) 納付書による場合

市税及び国民健康保険料を除き当該納付書にその理由を付して、速やかに市長へ送付する。市税については、口座振替依頼書兼結果報告書の所定欄にその理由を記入し、振替日の原則2営業日後までに市長へ送付する。国民健康保険料については、口座振替納付書送付書兼振替不能連絡票及び当該納付書の所定欄に口座番号及びその理由を記入し、振替日の原則2営業日後までに市長へ送付する。

(2) データによる場合

データにその理由をコード入力し、振替日の2営業日後までに市長へ返却する。

2 市長は、一の口座振替が連続して振替不能となった場合にあっては、第7条第1号及び第2号アに掲げる手続きを行わないことができる。

(再振替)

第11条の2 市長は、取扱金融機関の承諾を得た場合に限り、前条各号の振替不能者に対し原則として納期限日から1月以内の日（以下「再振替日」という。）を指定して、再度の口座振替（以下「再振替」という。）を行うことができる。

2 再振替完了後の手続きは、第10条及び第11条の例によるものとする。

(データの取扱い)

第12条 取扱金融機関は、市長より送付されたデータの取扱いについて、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 記録内容を変更しないこと。

(2) 記録内容を目的外に一切使用しないこと。

(3) 記録内容の秘密保持に努めること。

(口座振替納付済通知書)

第13条 市長は、データによる場合、口座振替納付済通知書（様式第6号・様式第6号-2・様式第6号-3・様式第6号-4・様式第6号-5・様式第6号-6・様式第6号-7）を納入義務者に送付することができる。

2 前項の規定にかかわらず、納入義務者の同意を得られるときは、預貯金通帳に記載される印字をもって、口座振替納付済通知書の送付に代えることができる。

(口座振替取扱郵便料金)

第14条 市長は、納付書による場合、口座振替取扱郵便料金（以下「郵便料」という。）として領収書の郵送に要した費用を取扱金融機関（ゆうちょ銀行を除く。以下本条において同じ。）に支払うものとする。

2 前項の郵便料は、次の各号に掲げる手続きに基づき支払うものとする。

- (1) 取扱金融機関は、1年度分の郵便料を取りまとめ、口座振替取扱郵便料金請求書（様式第7号）により、翌年度4月10日までに指定金融機関に請求する。
- (2) 指定金融機関は、前号の請求があったときは、これを取りまとめ口座振替取扱郵便料金請求書により、市長へ請求する。
- (3) 市長は、前号の請求があったときは、内容を審査のうえ、速やかに指定金融機関に郵便料を支払うものとする。
- (4) 指定金融機関は、前号の郵便料金を受領したときは、速やかに取扱金融機関に支払うこと。

（口座振替取扱手数料）

第15条 市長は、契約に基づき取扱金融機関に、口座振替取扱手数料（以下「取扱手数料」という。）を支払うものとする。

2 前項の取扱手数料は、次の各号に掲げる手続きに基づき支払うものとする。

- (1) 取扱金融機関（ゆうちょ銀行を除く。以下本項において同じ。）は、上半期分（4月から9月まで）及び下半期分（10月から翌年3月まで）を指定期日までに取扱手数料を取りまとめ、口座振替取扱手数料請求書（様式第8号）により、指定金融機関に請求する。
- (2) 指定金融機関は、前号の請求があったときは、これを取りまとめ口座振替取扱手数料請求書により、市長へ請求する。
- (3) 市長は、前号の請求があったときは、内容を審査のうえ、速やかに指定金融機関に取扱手数料を支払うものとする。
- (4) 指定金融機関は、前号の取扱手数料を受領したときは、速やかに取扱金融機関に支払うこと。
- (5) ゆうちょ銀行分については、千葉市公金収納事務の取扱に関する確認書の規定に基づき取扱手数料を支払うものとする。

（覚書の締結）

第16条 市長は、第6条第2号の規定により口座振替を行うときは、データ及びその記録内容の取扱いについて、千葉市電子情報処理規程（平成14年千葉市訓令（甲）第10号）第30条第2項に規定する「電子情報の提供に関する覚書」を取扱金融機関と取り交わすものとする。

（その他の収納金に係る口座振替の方法）

第17条 下水道使用料、上下水道料金、受益者負担金及び水洗便所改造等資金貸付金償還金に係る口座振替の納付については、千葉市下水道事業口座振替収納事務取扱要綱（平成30年1月1日施行）による。

2 市立高等学校の授業料に係る口座振替の納付については、千葉市立高等学校授業料口座振替及び自動払込収納事務取扱要綱（令和4年4月1日施行）による。

（疑義の決定）

第18条 この要綱について疑義が生じたときは、市長と取扱金融機関が協議のうえ決定するものとする。

附 則

- 1 この要綱は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 千葉市税等口座振替収納事務取扱要綱（昭和45年4月1日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

2 この要綱の施行の際、現に存するこの要綱による改正前の様式により調製された用紙の使用は、なお従前の例による。

様式第1号

始めませんか 千葉市の口座振替

金融機関様

口座振替依頼書兼自動払込利用申込(廃止届)書

金融機関用

年月日

区分	新規	口座名義人	住所	連絡先	電話	-	-
	解約(廃止)		フリガナ		Eメール	@	
○印を してください		氏名					

口座名義人と納税(納付)義務者が同一の場合、下欄の記入は不要です。

口座届出印

私(口座名義人)は、下記のとおり千葉市の公金を口座振替(自動払込)により納付したいので下記の契約事項を確認のうえ、依頼します。

納税(納付)義務者	住所
	フリガナ
	氏名

金融機関との契約事項(ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

ゆうちょ銀行以外の金融機関または、ゆうちょ銀行(郵便局)のどちらか一方に記入してください。

- 私が千葉市に納付すべき公金の納付書が、貴店に送付されたときは預貯金払戻請求書提出いたしませんので、貴店において引き落とし納付してください。
- この口座振替について、貴店発行の領収書を省略してもさしつかえありません。
- 指定預貯金口座の残高が、所定の納付期日において納付書に記載されている金額に満たない場合は、当該納付書を千葉市に返却されても異議はありません。
- この契約を解約するときは、私から貴店に届け出ます。なお、この届け出がないまま長期にわたり千葉市から納付書の送付がない等の相当の事由があるときは、この契約が終了したものと取り扱ってさしつかえありません。
- 本取扱いについて、万一紛争が生じても、貴店の責によるものを除き、貴店に迷惑をかけません。

ゆうちょ銀行以外 の金融機関	銀行 金融 組合	本店 支店 出張所	
	金融機関コード	店舗コード	預金種別 1.普通 2.当座
ゆうちょ銀行 (郵便局)	金融機関コード	通帳記号	通帳番号(右づめで記入)
	9900	1	0
種目コード		払込先加入者名	払込日
新規 166 廃止 176		千葉市会計管理者	各納期限まで(土・日・祝日の場合は翌営業日)

※裏面の注意事項をよくお読みください。

公金の内容(口座振替を希望する公金の記号に○をつけてください)	記号	科目	税目及び料金名	通知書番号等	コード番号	新規・解約希望時期	契約種別コード	払込先口座番号
	ア	21	市県民税(普通徴収)		納付区分を指定ください。ご指定のない場合は「期別」として受け付けます。	年度 期分から	35	00120-4 -960279
	イ	02	固定資産税・都市計画税(土地・家屋)	(注1)	期別(全期前納)	年度 期分から	35	00190-5 -960268
	ウ	03	固定資産税(償却資産)		期別(全期前納)	年度 期分から	35	00190-5 -960268
	エ	04	軽自動車税(種別割)		車両番号	年度 期分から	35	00190-5 -960268
	オ		国民健康保険料	被保険者証番号	納付区分を指定ください。	年度 月期分から	28	00130-0 -960629
	カ	71	後期高齢者医療保険料	被保険者番号	※年金天引から口座振替に切換えるには別途手続きが必要。	年度 月期分から	28	00140-6 -962774
	キ	91	介護保険料	被保険者番号	※年金天引から口座振替に切換えることはできません。	年度 月期分から	28	00150-3 -961604
	ク	39	下水道貸付金償還金	申込番号		第 回(月)分から	30	00190-3 -961145
	ケ	40	下水道受益者負担金	通知書番号		第 期分から	30	00110-2 -960238
	コ	07	住宅使用料			年 月分から	25	00100-7 -960269
	サ	17	駐車場使用料			年 月分から	25	00100-7 -960269
	シ	89	子どもルーム利用料	児童番号		年度 月分から	30	00160-5 -961605
	ス	16	農業集落排水使用料			月賦課分から	30	00100-4 -962186
	セ	16	農業集落排水分担金			第 期分から	30	00100-4 -962186
	ソ	32	母子父子寡婦福祉資金償還金	貸付番号		年 月分から	30	00140-5 -963245
	タ	13	墓地管理料	整理番号	区画番号	年度 月分から	30	00170-5 -962989
	チ	43	アフタースクール利用料	児童番号		年度 月分から	30	00180-2 -963280
	ツ		市場費			年 月分から		ゆうちょ銀行を除く
	テ		心身障害者扶養共済掛金	加入番号				ゆうちょ銀行を除く

※通知書番号等、新規・解約希望時期に記入漏れがないか、確認をお願いいたします。

取扱店の方へお願い

- 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)の口座振替をお申込みの場合(注1)
- 「通知書番号等」欄の記入について
物件を購入したばかり等で、納税通知書がまだお手元に届いていない方は、原則、納税通知書がお手元に届いてからお申込みください。お急ぎの場合は、登記事項証明書記載の所在地をご記入ください。
- 全般的な事項について
- ・口座名義人のフリガナ欄に記入漏れがないか確認してください。
 - ・預金種別欄、口座番号欄に記入漏れがないか確認してください。
 - ・公金の内容に誤りがないか確認してください。
 - ・受付した依頼書は速やかに千葉市に返送してください。(ゆうちょ銀行を除く)
 - ・ゆうちょ銀行は貯金事務センターへ送付してください。

金融機関 使用欄	不備返却理由	(ゆうちょ銀行は除く)			受付店日附印	ゆうちょ銀行 使用欄
	検印	印鑑照合	扱者			
1. 預貯金取引なし						
2. 記載事項相違(口座名義・口座番号・届出印)						
3. その他()						

※この用紙でお申込みできるのは、千葉市の公金のみです。

(2021.3)

下記4料金の口座振替
(自動払込)を依頼します。

保育料	延長保育料
保育主食費	保育給食費

上記料金について、個別や別々のお申込みはできません。
公立施設：利用のあった料金のみ引落しを実施します。
民間保育所：保育料以外は市からの取扱は行いません。

千葉市口座振替依頼書

自動払込利用申込(廃止届)書

令和 年 月 日
施設No. ()

金融機関

様

保護者	住所			
	ふりがな		連絡先	自宅 ()
	氏名		携帯電話	()

児童	児童番号	児童氏名	保育所(園)名
	児童カナ氏名(姓・名の間は1マスあけ、濁点も1マスに記入する。)		
区分	<input type="radio"/> でかこんでください 1. 新規 2. 口座変更 3. 解約(廃止) <small>(ゆうちょ銀行は除く)</small>		ゆうちょ銀行をご指定の場合ご記入ください。 払込開始(廃止)年月 令和 年 月

私(口座名義人)は、下記のとおり千葉市に対する保育料、延長保育料、保育主食費、保育給食費を口座振替(自動払込)により納付したいので依頼します。

ゆうちょ銀行以外の銀行	銀行・信用金庫			支店
	金融機関コード	店番号	種別	口座番号(右づめで記入)
ゆうちょ銀行	金融機関コード	通帳記号		通帳番号(右づめで記入)
	9	9	0	0
	種目コード	新規	1	6
種目コード	廃止	1	7	
契約種別	コード	3	0	
払込先加入者名	千葉市会計管理者		払込先口座番号	00100-4-961146
住所	口座名義人のカナ氏名(姓・名の間は1マスあけ、濁点も1マスに記入する。)			届出印
住所	口座名義人氏名			

ゆうちょ銀行以外の銀行またはゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。 ※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

<p>契約事項(ゆうちょ銀行は除く)</p> <ol style="list-style-type: none"> 私が千葉市に納付すべき保育料の納付書が、貴行に送付されたときは、預貯金払戻請求書を提出いたしませんので納付期限日に貴行において引き落とし納付してください。 引き落としの確認は、預貯金通帳の記帳及び納期終了後に千葉市から送付される口座振替納付済通知書(年度終了後に年1回の発行)で行いますので、領収証書については発行されなくてもさしつかえありません。 指定預貯金口座の残高が、所定の納付期日において納付書に記載されている金額に満たない場合は、当該納付書を千葉市に返送されても異議ありません。 この預貯金口座振替契約は、私からの解約の届出のないまま長期にわたり千葉市から納付書等の送付がない等の相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、貴行はこの契約が終了したものとして取り扱ってさしつかえありません。 本取扱について、万一紛議が生じても、貴行の責によるものを除き、貴行に迷惑をかけません。 	<p>受付店へお願い</p> <ul style="list-style-type: none"> 口座名義人のフリガナ欄に記入もれがないか確認してください。 預金種別欄、口座番号欄に記入もれがないか確認してください。 受付した依頼書は速やかに千葉市に返送してください。(ゆうちょ銀行は除く)。 ゆうちょ銀行(郵便局)は貯金事務センターへ送付してください。 	<p>銀行受付印・取扱店日附印</p>
---	---	----------------------------

口座振替に関するお問い合わせ先 幼保運営課 TEL 043-245-5726 裏面の「口座振替のお申込みにあたっての注意」をよくお読みください。

千葉市口座振替依頼書兼自動払込利用申込書(収・加)						
次の市税を口座振替(自動払込)によって納付したいので契約事項を確認のうえ依頼します。						
口座 名義 人	住所 〒	申込日		年	月	日
	フリガナ 氏名			口座 届出 印		
連絡 先	電話番号(日中連絡のとれる番号)	メールアドレス(お持ちの方のみ)				
	()	@				
納税 義務 者	住所					
	口座名義人と同一の場合は記載不要です。	フリガナ 氏名				
振替税目	通知書番号	振替(自払)希望期別	※納付区分	払込先 口座番号		
21 市県民税(普通徴収)		年度 期から	期別 全期前納	00120 -4- 960279		
02 固定資産税(土地家屋)		年度 期から	期別 全期前納	00190 -5- 960268		
03 固定資産税(償却資産)		年度 期から	期別 全期前納			
※ 1. 期別 : 各納期限に、各期別の税額を振り替えます。 2. 全期前納 : 第1期の納期限に、全期分の税額(年税額)を一括して振り替えます。						
金融機関(ゆうちょ銀行以外)からの口座振替記入欄						
銀行・金庫 組合		本店 支店・出張所				
店舗 コード	預金 種別	1. 普通 2. 当座		口座番号 (右づめで記入)		
ゆうちょ銀行(郵便局)からの自動払込記入欄						
通帳記号 (※桁目がある場合は、「の欄」に記入して下さい。)		1	0	通帳番号 (右づめで記入)		
金融機関コード	種目コード	種別コード	払込先口座番号	払込先加入者名	払込日	
9900	166	35	別掲	千葉市会計管理者		
千葉市 処 理 欄	コード	受付印		不備理由		取扱店日付印 (ゆうちょ銀行を除く)
	整理番号			<input type="checkbox"/> 印鑑相違 <input type="checkbox"/> 印鑑不鮮明 <input type="checkbox"/> 口座名義相違 <input type="checkbox"/> 預金種別相違 <input type="checkbox"/> その他		
※不備があった場合の返送先 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号千葉市役所内 千葉市税務事務センター						

[2枚目 金融機関提出用]

千葉市口座振替依頼書兼自動払込利用申込書 (㊤・㊦)

次の国民健康保険料を口座振替(自動払込)によって納付したいので契約事項を確認のうえ依頼します。

申込日 年 月 日

口座 名義人	住所		口座 届出 印
	フリガナ		
	氏名		

納付 義務者 (世帯主) ※	住所		※口座名義人と異なる場合のみ記入してください
	フリガナ		
	氏名		
連絡先(電話)		— —	

被保険者証番号 (右つめで記入)		納付区分	期別振替	全期前納
---------------------	--	------	------	------

●ゆうちょ銀行以外の金融機関からの口座振替記入欄

銀行・金庫 組合	店舗コード	預金種別	口座番号(右つめで記入)
本店・支店・出張所		1. 普通 2. 当座	

●ゆうちょ銀行(郵便局)からの自動払込記入欄

通帳記号	1	0	の	通帳番号 (右つめで記入)	
金融機関コード	種目コード	種別コード	払込先口座番号	払込先加入者名	払込日
9900	166	28	00130-0-960629	千葉市会計管理者	末日

※ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行(郵便局)のどちらか一方に記入してください。
※払込日が土日祝日の場合は、翌営業日となります。

取扱 区役所 処理欄	金融機関コード	店舗コード	受付 印	銀行・ゆうちょ銀行処理欄	検印
	整理 番号				
不備理由	1.印鑑(相違・不鮮明) 2.口座名義人相違 3.預金取引なし 4.その他()				

*不備があった場合の送付先 〒260-8722 千葉市中央区千葉港2番1号 千葉市健康保険課
真ん中の折り目から2つに折ってはりつけます。

千葉市口座振替依頼書兼自動払込利用申込書(収・加)

墓地管理料を口座振替(自動払込)によって納付したいので契約事項を確認のうえ依頼します。

口座名義人	住所 〒	申込日	年	月	日
	フリガナ				
	氏名				

墓地使用者	住所	口座届出印
	フリガナ	
	氏名	

連絡先	電話番号(日中連絡のとれる番号)	メールアドレス(お持ちの方のみ)
	()	@

振替種目	整理番号 (納付書に記載されています。)	振替(自払) 希望時期	払込先口座番号
13 墓地管理料 (桜木霊園)		年度から	00170-5-962989
墓地管理料 (平和公園)		年度から	00170-5-962989

金融機関(ゆうちょ銀行以外)からの口座振替記入欄					
銀行・金庫 組合			本店 支店・出張所		
店舗 コード	預金 種別	1.普通 2.当座	口座番号 (右づめで記入)		

ゆうちょ銀行(郵便局)からの自動払込記入欄					
通帳 記号	の	通帳番号 (右づめで記入)			
金融機関コード	種目コード	契約種別コード	払込先口座番号	払込先加入者名	払込日
9900	166	30	00170-5-962989	千葉市会計管理者	末日

市受付印	不備理由	取扱店日付印
	<input type="checkbox"/> 印鑑相違 <input type="checkbox"/> 印鑑不鮮明 <input type="checkbox"/> 印鑑名義相違 <input type="checkbox"/> 預金種別相違 <input type="checkbox"/> その他()	

※不備があった場合の返送先 〒260-3722 千葉市中央区千葉港2-1 千葉市役所生活衛生課

千葉市口座振替依頼書兼自動払込利用申込書 (収・加)			
次の公金を口座振替によって納付したいので契約事項を確認のうえ依頼します。			
住所 〒		申込日 年 月 日	
口座名義人	フリガナ	口座届出印	
	氏名		
納付義務者	住所		
	<input type="checkbox"/> 口座名義人と同一の場合は記載不要です。	フリガナ	氏名
連絡先	電話番号(日中連絡のとれる番号)	メールアドレス(お持ちの方のみ)	
	()	@	
振替科目	通知番号	払込先口座番号	
07 住宅使用料		00100-	
		960269	
17 駐車場使用料		00100-	
		960269	
金融機関(ゆうちょ銀行以外)からの口座振替記入欄			
銀行・金庫 組合			本店 支店・出張所
店舗コード	預金種別 1.普通 2.当座	口座番号 (右つめで記入)	
ゆうちょ銀行(郵便局)からの自動払込記入欄			
通帳記号	1 0 の	通帳番号 (右つめで記入)	
金融機関コード	種目コード	種別コード	払込先口座番号
9900	166	25	別 箱
払込先加入者名		払込日	
千葉市会計管理部		末日	
千葉市役所 課	受付印	不備理由	取扱店日付印
		<input type="checkbox"/> 印鑑相違 <input type="checkbox"/> 印鑑不鮮明 <input type="checkbox"/> 口座名義相違 <input type="checkbox"/> 預金種別相違 <input type="checkbox"/> その他 ()	
整理番号			
※不備があった場合の返送先 〒260-8722 千葉市中央区千葉港2-1 千葉中央コミュニティセンター3階 千葉市役所住宅整備課			

[2枚目 金融機関提出用]

千葉市口座振替依頼書兼自動払込利用申込書 (㊟・㊿)

次の後期高齢者医療保険料を口座振替(自動払込)によって納付したいので契約事項を確認のうえ依頼します。

申込日 年 月 日

口座名義人	フリガナ		電話番号(自宅・携帯)	口座届出印
	氏名		() -	
被保険者	住所			
	フリガナ		電話番号(自宅・携帯)	
	氏名	口座名義人と異なる場合のみ記入してください。	() -	
	住所	口座名義人と異なる場合のみ記入してください。		
	被保険者番号			

●ゆうちょ銀行以外の金融機関からの口座振替記入欄

銀行・金庫 組合	店舗コード	預金種別	口座番号(右詰めで記入)
本店・支店・出張所		1. 普通 2. 当座	

●ゆうちょ銀行(郵便局)からの自動払込記入欄

通帳記号			通帳番号(右詰めで記入)		
1		0	の		
金融機関コード	種目コード	契約種別コード	払込先口座番号	払込先加入者名	払込日
9900	166	28	00140-6-962774	千葉市会計管理者	末日

※ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。
※払込日が非営業日の場合は、翌営業日となります。

【納付方法変更の申し出】

後期高齢者医療保険料を現在、年金天引きで納めている方、または年金天引きになる予定の方で、口座振替による納付を希望する方は、下記の□に✓印を記入してください。

年金天引きではなく、口座振替(自動払込)を希望します。なお、今後、残高不足等により保険料を納期限までに納付出来なかった場合は、再び年金天引きとなる場合があることを了承します。

※記入のない場合は、年金天引きとなります。ただし、年金受給額(年額)が18万円未満の方や介護保険料との合算額が年金受給額の1/2を超える方などは、年金天引きにはならず口座振替が継続されます。
※保険料を滞納しているなど、保険料の確実な納付が見込めない方については、変更が認められない場合があります。

取扱区役所 処理欄	金融機関コード	店舗コード	受付印	金融機関処理欄	検印
	整理番号				
不備理由	1. 印鑑(相違・不鮮明) 2. 口座名義人相違 3. 預金取引なし 4. その他()				印鑑照合
※不備があった場合の送付先 〒260-8722 千葉市中央区千葉港2番1号 千葉市健康保険課 真ん中の折り目から2つに折ってはりつけます。					受付印

千葉市税口座振替依頼書兼自動払込利用申込書

郵送専用（ダウンロード用）



承認番号 YKD00043

別紙の申込方法（記入例）及びホームページ上の注意をよくお読みの上、ご記入ください。
 この依頼書（申込書）は郵送専用です。金融機関（ゆうちょ銀行含む）窓口では受付できません。
 直接、金融機関の窓口で口座振替（自動払込）を依頼される場合は、この用紙とは別の、金融機
 関窓口用の用紙をご使用ください。

次の市税を口座振替（自動払込）によって納付したいので契約事項を確認のうえ依頼します。

区分	新規	解約	（ゆうちょ銀行を除く）	申込日	年	月	日
口座 名義 人	住所 〒			口座 届出 印			
	フリガナ						
	氏名						
連絡先	電話番号（日中連絡のとれる番号） （ ）			メールアドレス（お持ちの方のみ）			
納税 義務 者	住所						
	フリガナ						
	氏名						
振替税目		通知書番号		振替（自払）希望期別	※納付区分	払込先 口座番号	
21	市県民税 （普通徴収）			年度 期から	期別 全期前納	00120 -4- 960279	
02	固定資産税 （土地家屋）			年度 期から	期別 全期前納		
03	固定資産税 （償却資産）			年度 期から	期別 全期前納	00190 -5- 960268	
04	軽自動車税 （種別割）	車両番号		年度から			

- ※ 1. 期別：各納期限内、各期別の税額を振り替えます。
- 2. 全期前納：第1期の納期限内、全期分の税額（年税額）を一括して振り替えます。

金融機関（ゆうちょ銀行以外）からの口座振替記入欄							
銀行・金庫 組合				本店 支店・出張所			
店舗 コード	預金 種別	1. 普通 2. 当座		口座番号 （右づめで記入）			
ゆうちょ銀行（郵便局）からの自動払込記入欄							
通帳記号 <small>（6桁目がある場合は、10欄に記入して下さい）</small>		1	0	通帳番号 （右づめで記入）			
金融機関コード	種目コード	種別コード	払込先口座番号	払込先加入者名	払込日		
9900	166	35	別 掲	千葉市会計管理者	末日（土日祝日の場合は翌営業日）		

処 理 欄	千 葉 市 コ ー ド	受 付 印	不 備 理 由 <input type="checkbox"/> 印鑑相違 <input type="checkbox"/> 印鑑不鮮明 <input type="checkbox"/> 口座名義相違 <input type="checkbox"/> 預金種別相違 <input type="checkbox"/> その他 （ ）	取 扱 店 日 付 印 （ゆうちょ銀行を除く）
整 理 番 号				

金融機関の方へのお願い

本様式は、千葉市ホームページからダウンロードできる千葉市税口座振替依頼書兼自動払込利用申込書です。

お問い合わせ先・返送先 TEL043-245-5109（直通） 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号「千葉市税務事務センター」

金融機関との契約事項（ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。）

- 私が千葉市に納付すべき公金の納付書が、貴店に送付されたときは預貯金払戻請求書を提出いたしませんので、貴店において引き落とし納付してください。
- この口座振替について、貴店発行の領収証を省略してもさしつかえありません。
- 指定預貯金口座の残高が、所定の納付期日において納付書に記載されている金額に満たない場合は、当該納付書を千葉市に返却されても異議ありません。
- この契約を解約するときは、私から貴店に届け出ます。なお、この届け出がないまま長期にわたり千葉市から納付書の送付がない等の相当の事由があるときは、この契約が終了したものとして取り扱ってさしつかえありません。
- 本取扱いについて、万一紛議が生じても、貴店の責によるものを除き、貴店に迷惑をかけません。

千葉市との契約事項

- 引き落としできない状態が1年以上続いたときは、口座振替（自動払込）の取扱いを停止されても異議はありません。
- 市税において、還付金が生じた場合は、本書記載の納税義務者名と口座名義人が同一である時は、同口座への振込を依頼します。
- 市税において、引き落としの確認は預貯金通帳の記帳で行いますので、納付済通知書を省略してもさしつかえありません。

金融機関への提出枚数は、ゆうちょ銀行は上3枚、その他金融機関は全4枚です。

金融機関様 千葉市学校給食費等口座振替依頼書 金融機関用
 自動払込利用申込(廃止届)書 取扱店は3・4枚目を返却ください。(ゆうちょ銀行は4枚目はありません)

申込日	年 月 日			区分	1 新規	2 解約(廃止)
口座振替依頼者(保護者等)	※フリガナ					口座届出印
	氏名					
	住所	〒				
	※フリガナ					
	氏名					<input type="checkbox"/> 口座名義人と同じ(記入不要)
	住所	〒				<input type="checkbox"/> 口座名義人と同じ(記入不要)
連絡先	電話番号	携帯電話など平日、日中の連絡先		電子メールアドレス	@	

※フリガナ欄は、姓・名は1マスあけ、濁点も1マスに記入してください。
 ※納付義務者(保護者等)が口座名義人と同じ場合は、□にレを印をつけ、氏名及び住所の記入は不要です。

(給食喫食者)	※フリガナ					
	※氏名					<input type="checkbox"/> 口座名義人と同じ(記入不要)
	学校名(在籍校名)	千葉市立	学校	年	組	

私(納付義務者)は、学校給食費、日本スポーツ振興センター掛金及び教材費等保護者負担経費(以下、「学校徴収金」という。)を支払うことを了承します。
 私(口座名義人)は、学校給食費、日本スポーツ振興センター掛金及び学校徴収金について、口座振替(自動払込)の方法で納付することについて了承し、契約事項を確認の上、口座振替(自動払込)を依頼します。
 また、還付事由が生じた時は、還付金を下記の口座に振り込んでください。

指定口座	ゆうちょ銀行以外	銀行・金庫・組合				本店・支店・出張所			
		金融機関コード	店舗コード	預金種別	口座番号(右づめで記入)				
					1 普通				
					2 当座				
ゆうちょ銀行	金融機関コード	通帳記号				通帳番号(右づめで記入)			
	9 9 0 0 1	の							
	種目コード	新規 166	契約種別	30	払込先加入者名	千葉市会計管理者	払込先口座番号	00120-0-963268	払込日
払込(廃止)開始年月		年 月		※非営業日の場合は翌営業日					

ゆうちょ銀行以外の銀行またはゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。 ※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

契約事項(ゆうちょ銀行を除く)

- 私が千葉市に納付すべき公金(給食費等)の納付書が、貴店に送付されたときは預貯金払戻請求書を提出いたしませんので、納付期限に貴店において引き落とし納付してください。
- この口座振替について、貴店発行の領収証書を省略してもさしつかえありません。
- 指定預貯金口座の残高が、所定の納付期日において納付書に記載されている金額に満たない場合は、当該納付書を千葉市に返却されても異議はありません。
- この契約を解約するときは、私から貴店に届け出ます。なお、この届け出がないまま長期にわたり千葉市から納付書の送付がない等の相当の事由があるときは、この契約が終了したものと取り扱ってさしつかえありません。
- 本取扱いについて、万一紛争が生じて、貴店の責によるものを除き、貴店に迷惑をかけません。

取扱店の方へのお願い

- ・口座名義人のフリガナ欄に記入もれがないか確認してください。
- ・預金種別欄、口座番号欄に記入もれがないか確認してください。
- ・受付した依頼書は速やかに千葉市に返送してください。(ゆうちょ銀行を除く)
- ・ゆうちょ銀行は、貯金事務センターへ送付してください。

口座振替依頼者(保護者等)の方へ

※裏面の「口座振替のお申込みにあたっての注意事項」をよくお読みください。
 ※ゆうちょ銀行で自動払込をする場合は、記入後に4枚目の用紙を切り離し、上3枚をゆうちょ銀行へご提出ください。

金融機関使用欄			
不備返却理由 (ゆうちょ銀行は除く)			
1. 預貯金取引なし			
2. 記載事項相違(口座名義・口座番号・届出印)			
3. その他()			
検印	印鑑照合	扱	者

ゆうちょ銀行使用欄	
取扱店日付印	

様式第2号

(あて先) 千葉市長

口座振替依頼書兼自動払込受付通知(廃止届)書

千葉市用

年 月 日

区分 ○印を してくだ さい	新規	口座 名義 人	住所 〒	連絡 先	電話	-	-
	解約 (廃止)		フリガナ		Eメール	@	
			氏名				

口座名義人と納税(納付)義務者が同一の場合、下欄の記入は不要です。

私(口座名義人)は、下記のとおり千葉市の公金を口座振替(自動払込)により納付したいので下記の契約事項を確認のうえ、依頼します。

納税(納付)義務者	住所 〒
	フリガナ
	氏名

ゆうちょ銀行以外の金融機関または、ゆうちょ銀行(郵便局)のどちらか一方に記入してください。

千葉市との契約事項

- 引き落としできない状態が1年以上続いたときは、口座振替(自動払込)の取扱いを停止されても異議はありません。
- 市税及び国民健康保険料において、還付金が生じた場合は、本書記載の納税(納付)義務者名と口座名義人が同一である時は、同口座への振込みを依頼します。
- 市税において、引き落としの確認は預貯金通帳の記帳で行いますので、納付済通知書を省略してもしつつかえありません。

ゆう ちょ 銀 行 (郵 便 局)	金融機関コード	店舗コード	預金種別 1.普通 2.当座	口座番号(右づめで記入)
	金融機関コード	通帳記号 (6桁目がある場合は、「0」の欄に記入してください)	通帳番号(右づめで記入)	
	9900	1	0	
	種目コード	払込先加入者名	払込日	
	新規 166 廃止 176	千葉市会計管理者	各納期限まで(土・日・祝日の場合は翌営業日)	

記号	科目	税目及び料金名	通知書番号等	コード番号	新規・解約希望時期	契約種別コード	払込先口座番号
ア	21	市県民税(普通徴収)		納付区分をご指定ください。ご指定のない場合は「期別」として受け付けます。	年度 期分から	35	00120-4 -960279
イ	02	固定資産税・都市計画税(土地・家屋)			年度 期分から	35	00190-5 -960268
ウ	03	固定資産税(償却資産)			年度 期分から	35	00190-5 -960268
エ	04	軽自動車税(種別割)		車両番号	年度 期分から	35	00190-5 -960268
オ		国民健康保険料	被保険者証番号	納付区分をご指定ください。	年度 月期分から	28	00130-0 -960269
カ	71	後期高齢者医療保険料	被保険者番号	※年金天引から口座振替に切換えるには別途手続きが必要。	年度 月期分から	28	00140-6 -962774
キ	91	介護保険料	被保険者番号	※年金天引から口座振替に切換えることはできません。	年度 月期分から	28	00150-3 -961804
ク	39	下水道貸付金償還金	申込番号		第 回(月)分から	30	00190-3 -961145
ケ	40	下水道受益者負担金	通知書番号		第 期分から	30	00110-2 -960278
コ	07	住宅使用料			年 月から	25	00100-7 -960269
サ	17	駐車場使用料			年 月から	25	00100-7 -960269
シ	89	子どもルーム利用料	児童番号		年度 月分から	30	00160-5 -961605
ス	16	農業集落排水使用料			月賦課分から	30	00100-4 -962186
セ	16	農業集落排水分担金			第 期分から	30	00100-4 -962186
ソ	32	母子父子寡婦福祉資金償還金	貸付番号		年 月分から	30	00140-5 -963245
タ	13	墓地管理料	整理番号	区画番号	年度 月分から	30	00170-5 -962989
チ	43	アフタースクール利用料	児童番号		年度 月分から	30	00180-2 -963280
ツ		市場費			年 月分から		ゆうちょ銀行を除く
テ		心身障害者扶養共済掛金	加入番号				ゆうちょ銀行を除く

※通知書番号等、新規・解約希望時期に記入漏れがないか、確認をお願いいたします。

金融 機 関 使 用 欄	上記引き落とし口座の記載内容を確認しました。 (ゆうちょ銀行は除く) 年 月 日	受 付 店 日 附 印	ゆう ちょ 銀 行 使 用 欄
	取扱金融機関 所在地・名称		

(金融機関・ゆうちょ銀行→千葉市) 受付通知書の送付先(00120-4-960279) 〒260-8722 千葉市役所会計室 千葉市中央区千葉港1-1

※口座振替に関するお問い合わせは、1枚目(金融機関用)または3枚目(本人控)の裏面に記載しています各担当課までご連絡ください。

〔3枚目 金融機関返送用→収納担当課〕

千葉市口座振替依頼書兼自動払込利用申込書 (㊟・㊿)

次の国民健康保険料を口座振替(自動払込)によって納付したいので契約事項を確認のうえ依頼します。

申込日 年 月 日

口座 名義人	住所		X
	フリガナ		
	氏名		

納付 義務者 (世帯主) ※	住所			※口座名義人と異なる場合のみ記入してください
	フリガナ			
	氏名			
連絡先(電話)		— —		

被保険者証番号 (右つめで記入)										納付区分	<input type="radio"/> 期別振替	<input type="radio"/> 全期前納
---------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------	----------------------------	----------------------------

●ゆうちょ銀行以外の金融機関からの口座振替記入欄

銀行・金庫 組合	店舗コード	預金種別	口座番号(右つめで記入)
本店・支店・出張所		1. 普通 2. 当座	

●ゆうちょ銀行(郵便局)からの自動払込記入欄

通帳記号	1	0	の	通帳番号 (右つめで記入)							
金融機関コード	9900	種目コード	166	種別コード	28	払込先口座番号	00130-0-960629	払込先加入者名	千葉市会計管理者	払込日	末日

※ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行(郵便局)のどちらか一方に記入してください。
※払込日が土日祝日の場合は、翌営業日となります。

取扱 区役所 処理欄	金融機関コード	店舗コード	受付 印	銀行・ゆうちょ銀行処理欄
	整理 番号			

不備理由	1.印鑑(相違・不鮮明) 2.口座名義人相違 3.預金取引なし 4.その他()
------	---

※不備があった場合の送付先 〒260-8722 千葉市中央区千葉港2番1号 千葉市健康保険課



[3枚目 金融機関返送用→収納担当課]

千葉市口座振替依頼書兼自動払込利用申込書 (㊟・㊠)

次の後期高齢者医療保険料を口座振替(自動払込)によって納付したいので契約事項を確認のうえ依頼します。

申込日 年 月 日

口座 名義 人	フリガナ		電話番号(自宅・携帯)	X
	氏名	() -		
	住所			
被 保 険 者	フリガナ		電話番号(自宅・携帯)	
	氏名	口座名義人と異なる場合のみ記入してください。 -	() -	
	住所	口座名義人と異なる場合のみ記入してください。		
	被保険者番号			

●ゆうちょ銀行以外の金融機関からの口座振替記入欄

銀行・金庫 組合	店舗コード	預金種別	口座番号(右詰めで記入)
本店・支店・出張所		1. 普通 2. 当座	

●ゆうちょ銀行(郵便局)からの自動払込記入欄

通帳記号				通帳番号(右詰めで記入)			
1			0				
金融機関コード	種目コード	契約種別コード	払込先口座番号	払込先加入者名	払込日		
9900	166	28	00140-6-962774	千葉市会計管理者	末日		

※ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。
※払込日が非営業日の場合は、翌営業日となります。

【納付方法変更の申し出】
後期高齢者医療保険料を現在、年金天引きで納めている方、または年金天引きになる予定の方で、口座振替による納付を希望する方は、下記の□に✓印を記入してください。

年金天引きではなく、口座振替(自動払込)を希望します。なお、今後、残高不足等により保険料を納期限までに納付出来なかった場合は、再び年金天引きとなる場合があることを了承します。

※記入のない場合は、年金天引きとなります。ただし、年金受給額(年額)が18万円未満の方や介護保険料との合算額が年金受給額の1/2を超える方などは、年金天引きにはならず口座振替が継続されます。
※保険料を滞納しているなど、保険料の確実な納付が見込めない方については、変更が認められない場合があります。

取扱 区役所 処理欄	金融機関コード	店舗コード	受 付 印
	整理 番号		

金融機関処理欄

不備理由	1. 印鑑(相違・不鮮明) 2. 口座名義人相違 3. 預金取引なし 4. その他()
------	---

※不備があった場合の送付先 〒260-8722 千葉市中央区千葉港2番1号 千葉市健康保険課

千葉市用

千葉市学校給食費等口座振替依頼書
自動払込受付通知(廃止届)書

(あて先)千葉市長

申込日		年 月 日			区分	1 新規	2 解約(廃止)			
口座振替依頼者(保護者等)	*フリガナ (口座名義人)						押印不要			
		氏名								
		住所 〒								
	*フリガナ (納付義務者名)									
		氏名							<input type="checkbox"/> 口座名義人と同じ(記入不要)	
		住所 〒							<input type="checkbox"/> 口座名義人と同じ(記入不要)	
連絡先		電話番号	携帯電話など平日、日中の連絡先		電子メールアドレス	@				

*フリガナ欄は、姓・名は1マスあけ、濁点も1マスに記入してください。
*納付義務者(保護者等)が口座名義人と同じ場合は、□にレを印をつけ、氏名及び住所の記入は不要です。

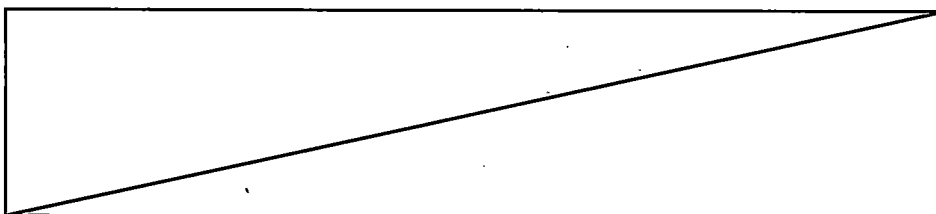
(児童生徒等)	*フリガナ							
	*氏名	<input type="checkbox"/> 口座名義人と同じ(記入不要)						
	学校名(在籍校名)	千葉市立	学校	年	組			

私(納付義務者)は、学校給食費、日本スポーツ振興センター掛金及び教材費等保護者負担経費(以下、「学校徴収金」という。)を支払うことを了承します。
私(口座名義人)は、学校給食費、日本スポーツ振興センター掛金及び学校徴収金について、口座振替(自動払込)の方法で納付することについて了承し、契約事項を確認の上、口座振替(自動払込)を依頼します。
また、還付事由が生じた時は、還付金を下記の口座に振り込んでください。
引き落としの確認は預貯金通帳の記帳で行いますので、領収証書については発行されなくてもさしつかえありません。

指定口座	以外の金融機関 ゆうちょ銀行	銀行・金庫・組合				本店・支店・出張所				
		金融機関コード	店舗コード	預金種別	口座番号(右づめで記入)					
				1 普通 2 当座						
	ゆうちょ銀行	金融機関コード	通帳記号			通帳番号(右づめで記入)				
		9 9 0 0 1	の							
		種目コード	新規 廃止	166 176	契約種別 コード	30	払込先 加入者名	千葉市会計管理者	払込先 口座番号	00120-0- 963268
払込(廃止)開始年月				年 月	※非営業日の場合は翌営業日					

ゆうちょ銀行以外の銀行またはゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。 ※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

金融機関 使用欄	上記口座振替(自動払込)の内容を確認しました。(ゆうちょ銀行は除く)									
	年 月 日									
	取扱金融機関 所在地・名称 印									



ゆうちょ銀行使用欄
取扱店日付印

口座振替申込者様

口座振替依頼書兼自動払込利用申込(廃止届)書控

本人控

年 月 日

区分	新規	住所 〒	フリガナ	氏名	連絡先	電話	-	-
	○印を してくだ さい					Eメール	@	
	解約 (廃止)							

口座名義人と納税(納付)義務者が同一の場合、下欄の記入は不要です。

私(口座名義人)は、下記のとおり千葉市の公金を口座振替(自動払込)により納付したいので下記の契約事項を確認のうえ、依頼します。

金融機関との契約事項(ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み期定が適用されます。)

- 私が千葉市に納付すべき公金の納付日が、貴店に送付されたときは預貯金払戻請求書を出しませんので、貴店において引き落とし納付してください。
- この口座振替について、貴店発行の領収書を省略してもさしつかえありません。
- 指定預貯金口座の残高が、所定の納付期日において納付書に記載されている金額に満たない場合は、当該納付書を千葉市に送附されても異議はありません。
- この契約を解約するときは、私から貴店に届け出ます。なお、この届け出がなすまま裏期にわたり千葉市から納付書の送付がない等の相当の事由があるときは、この契約が終了したものと取り扱ってさしつかえありません。
- 本取扱いについて、万一紛争が生じても、貴店の責によるものを除き、貴店に迷惑をかけません。

- 千葉市との契約事項
- 引き落としできない状態が1年以上続いたときは、口座振替(自動払込)の取扱いを停止されても異議はありません。
 - 市税及び国民健康保険料において、送付金が生じた場合は、本書記載の納税(納付)義務者名と口座名義人が同一である時は、両口座への振込みを依頼します。
 - 市税において、引き落としの徴収は預貯金通帳の記載で行いますので、納付済通知書を省略してもさしつかえありません。

納税(納付)義務者	住所 〒
	フリガナ
	氏名

ゆうちょ銀行以外の金融機関または、ゆうちょ銀行(郵便局)のどちらか一方に記入してください。

ゆうちょ銀行以外の金融機関	銀行 金庫 組合	本店 支店 出張所		
	金融機関コード	店舗コード	預金種別	口座番号(右づめで記入)
ゆうちょ銀行(郵便局)	金融機関コード	通帳記号 (6桁目がある場合は、「の」の欄に記入してください)	通帳番号(右づめで記入)	
	9900	1	0	
種目コード		払込先加入者名	払込日	
新規 166 廃止 176		千葉市会計管理者	各納期限まで(土・日・祝日の場合は翌営業日)	

※裏面の注意事項をよくお読みください。

記号	科目	税目及び料金名	通知書番号等	コード番号	新規・解約希望時期	契約種別コード	払込先口座番号	
ア	21	市県民税(普通徴収)		納付区分をご指定ください。期別:全期前納	年度 期分から	35	00120-4 -960279	
イ	02	固定資産税・都市計画税(土地・家屋)		ご指定のない場合は「期別」として受け付けます。期別:全期前納	年度 期分から	35	00190-5 -960268	
ウ	03	固定資産税(償却資産)		期別:全期前納	年度 期分から	35	00190-5 -960268	
エ	04	軽自動車税(種別割)		車両番号	年度分から	35	00190-5 -960268	
オ		国民健康保険料	被保険者証番号	納付区分をご指定ください。期別:全期前納	年度 月期分から	28	00130-0 -960829	
カ	71	後期高齢者医療保険料	被保険者番号	※年金天引から口座振替に切換えるには別途手続きが必要。			28	00140-6 -962774
キ	91	介護保険料	被保険者番号	※年金天引から口座振替に切換えることはできません。			28	00150-3 -961604
ク	39	下水道貸付金償還金	申込番号		第 回(月)分から	30	00190-3 -961145	
ケ	40	下水道受益者負担金	通知書番号		第 期分から	30	00110-2 -960278	
コ	07	住宅使用料			年 月から	25	00100-7 -960269	
サ	17	駐車場使用料			年 月から	25	00100-7 -960269	
シ	89	子どもルーム利用料	児童番号		年度 月分から	30	00160-5 -961605	
ス	16	農業集落排水使用料			月賦課分から	30	00100-4 -962186	
セ	16	農業集落排水分担金			第 期分から	30	00100-4 -962186	
ソ	32	母子父子寡婦福祉資金償還金	貸付番号		年 月分から	30	00140-5 -963245	
タ	13	墓地管理料	整理番号	区画番号	年度分から	30	00170-5 -962989	
チ	43	アフタースクール利用料	児童番号		年度 月分から	30	00180-2 -963280	
ツ		市場費			年 月分から		ゆうちょ銀行を除く	
テ		心身障害者扶養共済掛金	加入番号				ゆうちょ銀行を除く	

※通知書番号等、新規・解約希望時期に記入漏れがないか、確認をお願いいたします。

金融機関 使用欄	上記引き落とし口座の記載内容を確認しました。	(ゆうちょ銀行は除く) 年 月 日	ゆうちょ銀行 受付店日 附印
	取扱金融機関		
	所在地・名称	印	

※この用紙でお申込みできるのは、千葉市の公金のみです。

本人控

千葉市口座振替承諾書

自動払込利用申込(廃止届)書控

下記4料金の口座振替(自動払込)を依頼します。

保育料	延長保育料
保育主食費	保育給食費

上記料金について、個別や別々のお申込みはできません。公立施設：利用のあった料金のみ引落しを実施します。民間保育園：保育料以外は市からの徴収は行いません。

口座振替申込者 様 令和 年 月 日

保護者	住所		
	ふりがな	連絡先	自宅 ()
	氏名	携帯電話	()

児童	児童番号	児童氏名	保育所(園)名
	児童カナ氏名(姓・名の間は1マスあけ、濁点も1マスに記入する。)		

区分	○でかこんでください 1. 新規 2. 口座変更 3. 解約(廃止) (ゆうちょ銀行は除く)	ゆうちょ銀行をご指定の場合ご記入ください。 払込開始(廃止)年月 令和 年 月
----	--	--

私(口座名義人)は、下記のとおり千葉市に対する保育料、延長保育料、保育主食費、保育給食費を口座振替(自動払込)により納付したいので依頼します。

ゆうちょ銀行以外の銀行	銀行・信用金庫			支店								
	金融機関コード	店番号	種別	口座番号(右づめで記入)								
ゆうちょ銀行	通帳記号			通帳番号(右づめで記入)								
	9	9	0	0	1	0	の					
	種目コード	新規 廃止	1 1	6 7	6 6	契約種別 コード	3	0	払込先加入者名	千葉市会計管理者	払込先口座番号	00100-4-961146
口座名義人	住所											
	口座名義人のカナ氏名(姓・名の間は1マスあけ、濁点も1マスに記入する。)											
	口座名義人氏名			届出印								

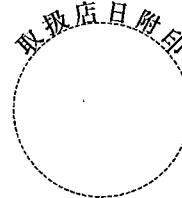
上記のことについて承諾いたします。(ゆうちょ銀行は除く)

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます

令和 年 月 日

取扱金融機関 所在地
名称

印



契約事項

金融機関との契約事項(ゆうちょ銀行は除く)

- 私が千葉市に納付すべき保育料の納付書が、発行に送付されたときは、預貯金払戻請求書を出しませんので納付期限日に発行において引き落とし納付してください。
- 引き落としの確認は、預貯金通帳の記帳及び納期終了後に千葉市から送付される口座振替納付済通知書(年終了後に年1回の発行)で行いますので、前取証書については発行されなくてもさしつかえありません。
- 指定預貯金口座の残高が、所定の納付期日において前付書に記載されている金額に満たない場合は、当該納付書を千葉市に返送されても異議ありません。
- この預貯金口座振替契約は、私からの解約の届出のないまま長期にわたり千葉市から納付書等の送付がない等の相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、発行はこの契約が終了したものと取り扱ってさしつかえありません。
- 本取扱いについて、万一紛争が生じても、発行の買によるものなため、発行に迷惑をかけません。

千葉市との契約事項

- 指定預貯金口座残高の不足等により引き落としできない状態が1年以上続いたときは、口座振替(自動払込)の取扱いを停止されても異議はありません。

[1枚目 お客様 控]

千葉市口座振替依頼書兼自動払込利用申込書 (㊟・㊠)

次の国民健康保険料を口座振替(自動払込)によって納付したいので契約事項を確認のうえ依頼します。

申込日 年 月 日

口座 名義人	住所		口座 届出 印
	フリガナ		
	氏名		

※2枚目にも押印してください

納付 義務者 (世帯主) ※	住所		※口座名義人と異なる場合のみ記入してください
	フリガナ		
	氏名		
連絡先(電話)	— —		

被保険者証番号 (右つめで記入)		納付区分	<input checked="" type="checkbox"/> 期別振替 <input type="checkbox"/> 全期前納
---------------------	--	------	--

●ゆうちょ銀行以外の金融機関からの口座振替記入欄

銀行・金庫 組合	店舗コード	預金種別	口座番号(右つめで記入)
本店・支店・出張所		1. 普通 2. 当座	

●ゆうちょ銀行(郵便局)からの自動払込記入欄

通帳記号	1	0	の	通帳番号 (右つめで記入)	
金融機関コード	9900	種目コード	166	種別コード	28
払込先口座番号	00130-0-960629	払込先加入者名	千葉市会計管理者	払込日	末日

※ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行(郵便局)のどちらか一方に記入してください。
※払込日が土日祝日の場合は、翌営業日となります。

取扱 区役所 処理欄	金融機関コード	店舗コード	受付 印
	整理 番号		
不備理由	1.印鑑(相違・不鮮明) 2.口座名義人相違 3.預金取引なし 4.その他()		

銀行・ゆうちょ銀行処理欄

*不備があった場合の送付先 〒260-8722 千葉市中央区千葉港2番1号 千葉市健康保険課
この紙は、お客様保管用です。送るときはこの紙をはがし、圧着して投函してください。
※口座振替開始には2ヶ月から3ヶ月程度かかります。口座振替開始の通知が来るまではお手元にある納付書でお支払いください。

[1枚目 お客様 控]

千葉市口座振替依頼書兼自動払込利用申込書 (㊟・㊠)

次の後期高齢者医療保険料を口座振替(自動払込)によって納付したいので契約事項を確認のうえ依頼します。

申込日 年 月 日

口座名義人	フリガナ		電話番号(自宅・携帯)	口座届出印
	氏名	() -		
	住所			
被保険者	フリガナ		電話番号(自宅・携帯)	※2枚目にも押印してください。
	氏名	口座名義人と異なる場合のみ記入してください。	() -	
	住所	口座名義人と異なる場合のみ記入してください。		
	被保険者番号			

● ゆうちょ銀行以外の金融機関からの口座振替記入欄

銀行・金庫 組合	店舗コード	預金種別	口座番号(右詰めで記入)
本店・支店・出張所		1. 普通 2. 当座	

● ゆうちょ銀行(郵便局)からの自動払込記入欄

通帳記号		通帳番号(右詰めで記入)			
1	0				
金融機関コード	種目コード	契約種別コード	払込先口座番号	払込先加入者名	払込日
9900	166	28	00140-6-962774	千葉市会計管理者	末日

※ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。
 ※払込日が非営業日の場合は、翌営業日となります。

【納付方法変更の申し出】
 後期高齢者医療保険料を現在、年金天引きで納めている方、または年金天引きになる予定の方で、口座振替による納付を希望する方は、下記の□に✓印を記入してください。

年金天引きではなく、口座振替(自動払込)を希望します。なお、今後、残高不足等により保険料を納期限までに納付出来なかった場合は、再び年金天引きとなる場合があることを了承します。

※記入のない場合は、年金天引きとなります。ただし、年金受給額(年額)が18万円未満の方や介護保険料との合算額が年金受給額の1/2を超える方などは、年金天引きにはならず口座振替が継続されます。
 ※保険料を滞納しているなど、保険料の確実な納付が見込めない方については、変更が認められない場合があります。

取扱 区役所 処理欄	金融機関コード	店舗コード	受 付 印
	整理 番号		

金融機関処理欄

不備理由 1.印鑑(相違・不鮮明) 2.口座名義人相違
 3.預金取引なし 4.その他()

※不備があった場合の送付先 〒260-8722 千葉市中央区千葉港2番1号 千葉市健康保険課
 この用紙は、お客様保管用です。送るときはこの紙をばがし、圧着して投函してください。

※口座振替開始には2ヶ月から3ヶ月位かかります。口座振替開始のお知らせが届くまで、普通徴収(納付書払い)の方はお手元にある納付書でお支払いください。

お客様控

千葉市学校給食費等口座振替依頼書
自動払込利用申込(廃止届)書控

口座振替申込者 様

申込日		年 月 日			区分	1 新規	2 解約(廃止)		
口座振替依頼者(保護者等)	※フリガナ						口座届出印		
		氏名							
		住所	〒						
	※フリガナ								
	氏名								<input type="checkbox"/> 口座名義人と同じ(記入不要)
	住所	〒							<input type="checkbox"/> 口座名義人と同じ(記入不要)
連絡先	電話番号	携帯電話など平日、日中の連絡先			電子メールアドレス	@			

※フリガナ欄は、姓・名は1マスあけ、濁点も1マスに記入してください。
※納付義務者(保護者等)が口座名義人と同じ場合は、□にレを印をつけ、氏名及び住所の記入は不要です。

(児童生徒等)	※フリガナ						<input type="checkbox"/> 口座名義人と同じ(記入不要)
	※氏名						
	学校名(在籍校名)	千葉市立	学校	年	組		

私(納付義務者)は、学校給食費、日本スポーツ振興センター掛金及び教材費等保護者負担経費(以下、「学校徴収金」という。)を支払うことを了承します。
私(口座名義人)は、学校給食費、日本スポーツ振興センター掛金及び学校徴収金について、口座振替(自動払込)の方法で納付することについて了承し、契約事項を確認の上、口座振替(自動払込)を依頼します。
また、還付事由が生じた時は、還付金を下記の口座に振り込んでください。
引き落としの確認は預貯金通帳の記帳で行いますので、領収証書については発行されなくてもさしつかえありません。

指定口座	以外の金融機関	銀行・金庫・組合				本店・支店・出張所					
		金融機関コード	店舗コード	預金種別	口座番号(右づめで記入)						
					1 普通						
					2 当座						
ゆうちょ銀行	金融機関コード		通帳記号			通帳番号(右づめで記入)					
	9	9	0	0	1	の					
	種目コード	新規	166	契約種別	30	払込先加入者名	千葉市会計管理者	払込先口座番号	00120-0-963268	払込日	25日(再)15日
払込(廃止)開始年月		年 月						※非営業日の場合は翌営業日			

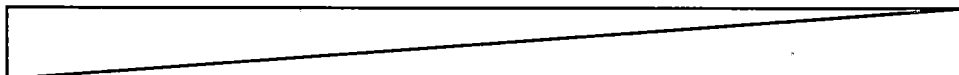
契約事項(ゆうちょ銀行を除く)

- 私が千葉市に納付すべき公金(給食費等)の納付書が、貴店に送付されたときは預貯金払戻請求書を提出いたしませんので、納付期限内に貴店において引き落とし納付してください。
- この口座振替について、貴店発行の領収証書を省略してもさしつかえありません。
- 指定預貯金口座の残高が、所定の納付期日において納付書に記載されている金額に満たない場合は、当該納付書を千葉市に返却されても異議はありません。
- この契約を解約するときは、私から貴店に届け出ます。なお、この届け出がないまま長期にわたり千葉市から納付書の送付がない等の相当の事由があるときは、この契約が終了したものと取り扱ってさしつかえありません。
- 本取扱いについて、万一紛議が生じて、貴店の責によるものを除き、貴店に迷惑をかけません。

ゆうちょ銀行以外の銀行またはゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。
※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

金融機関使用欄	上記口座振替(自動払込)の内容を確認しました。(ゆうちょ銀行は除く)			
	年	月	日	
	取扱金融機関	所在地・名称		印

ゆうちょ銀行使用欄
取扱店日付印



お子さんが通う学校、または
口座振替に関するお問い合わせ先 : 教育委員会事務局保健体育課 TEL 043-245-5909

取扱店→口座振替依頼者
ゆうちょ銀行→自動払込依頼者

千葉市 納付書

千葉市 領収済通知書

財務用

領収書 (口座振替分)

郵便はがき

切手

金融機関コード	
預金種目	
口座番号	
口座名義人	
金額	
執行機関	
番号	
会計	上記の金額を 収納してください。 千葉市会計管理者

収入区分	会計	執行機関	番号	内訳番号	金額
					執行機関
					上記の金額を領収済につき通知します。 千葉市会計管理者様 千葉市指定(指定代理・収納代理)金融機関

取扱金融機関

科目	番号
納付目的	
金額	
振替年月日	
執行機関	上記の金額を領収しました。 千葉市会計管理者

(納入者保管)

納入通知書 (口座振替用)

会計	款	項目	節	番号	金額
科目名					
発行日	振替予定日				
執行機関					

取扱金融機関
預金種目
口座番号
口座名義人

上記の金額を納入してください。

千葉市長 印

77 千葉市 国民健康保険料 領収通知書 兼払込取扱票		公	
加入者名	千葉市会計管理者	口座番号	00170-8-967099
収納通知書番号	12100	納付番号	
納付額		納付区分	
納期		納付月	

34

<p>QVS印刷用 (ご送付) 納付金額を訂正した場合は、コンビニエンスストアでは納付できません。</p>	<p>領収日付印</p>
<p>納付機番号 (金融機関/コンビニエンスストア)</p>	<p>行名/コンビニエンスストア/金融機関</p>

千葉市 国民健康保険料 領収証書		公	
加入者名	千葉市会計管理者	口座番号	00170-8-967099
納付金額		納付区分	
納付機番号		納付月	

納付番号	納付機番号
月期	納付区分
年度	納付月
納期	納付機番号
領収日付印	

(金融機関/コンビニエンスストア) この受領証は、大切に保管してください。

千葉市 国民健康保険料 領収証書 公	
納付番号	口座番号
納付機番号	納付月
納付金額	
納期	(※)裏面をご確認ください。
科目	所属
納付金額	納付機番号
領収日付印	
収入印紙不要 納付機番号	

国民健康保険料 口座振替依頼書

銀行コード	支店コード	種別	口座番号
金融機関名			
口座名義人			

被保険者証番号

科目	年度	月期	1 口座解約
納付書番号	納付額		2 残欠不足
			3 取引なし
			4 その他
			()

※振替不能の場合は理由を必ず記入してください。

様式第3号 (後期高齢者医療保険料) 二連式

後期高齢者医療保険料納付書
(口座振替分)

銀行コード	支店コード	種目	口座番号
口座名義人			

後期高齢者医療保険料領収済通知書
(口座振替分)

納期限

※ [注意] この用紙は直接機械で処理しますので汚したり、折り曲げないでください。 納

期別	徴収区分	被保険者番号
領収日付印	納付額 円	
1. 口座解約 2. 残高不足 3. 取引なし 4. その他()		

※振替不能の場合は理由を必ず記入してください。
(金融機関・保管) 千葉市 後期

1 科目	3 帳票	5 年度	7 徴収区分	10 課課管理番号	12 被保険者番号	20 期別	
領収日付印		本籍のとおり領収 しましたので通知 します。 (あて先) 千葉市会計管理者 千葉市指定金融機関		22 納付額 円			
				銀行コード	支店コード	種目	
				口座番号			
				口座名義人			
1. 口座解約 2. 残高不足 3. 取引なし 4. その他()							

様式第3号（農業集落排水使用料、農業集落排水分担金）

千葉市 収 納 書


千葉市 領収済通知書

--


様

様

会計科目	
年度	賦課月
金額	円
納期限	
執行機関	
通知書番号	

領収口付印  (金融機関保管)	上記金額を収納してください。 千葉市会計管理者 千葉市指定（指定代理・収納代理）金融機関 様
--	--

年度	賦課月	通知書番号	樹番号
会計		金額	円
科目			
納付目的			
領収日付印	納期限	執行機関	

領収日付印  (千葉市保管)	上記金額を領収済につき通知します。 千葉市会計管理者 様 千葉市指定（指定代理・収納代理）金融機関
---	---

納入通知書 (口座振替用)

様

納付目的		納期限	金額	○あなたが指定した口座	
			円	金融機関名	
				振金種目	
年度	科目	通知書番号		口座番号	
賦課月	会計	発行日		口座名義人	
樹番号					

執行機関

上記金額を納入してください。

千葉市長



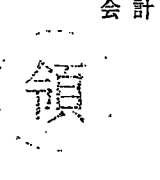
- 上記金額は上記納期限にあなたの指定した口座から自動的に引落とされます。
- 口座からの引落日は、上記納期限ですので引落日が近づきましたら、残高の確認をお願いします。
- 口座振替納付済通知書は、年度終了月（3月）分引落し後（年1回）年度全納期分を送付します。

千葉市

納付書

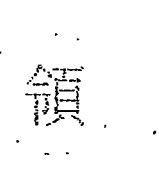
千葉市

領収済通知書

金融機関コード	
預金種目	
口座番号	
口座名義人	
金額	
執行機関	
番号	
会計 	

上記の金額を
収納してください。

千葉市会計管理者

収入区分	会計	執行機関	番号	内訳番号
			金額	
執行機関 		上記の金額を領収済につき通知します。 千葉市会計管理者様 千葉市指定(指定代理・収納代理)金融機関		

納入通知書 (口座振替用)

科目名	会計	款	項	目	節	番号	金額
発行日						振替予定日	
執行機関							

取扱金融機関
預金種目
口座番号
口座名義人

上記の金額を納入してください。

千葉市長



CA3D160D

年月日作成

(MT外分) 口座振替依頼書兼結果報告書

以下のとおり依頼します。
(金融機関名)

(支店名)

様

千葉市長
(公印省略)

(税目)

年月日納期分

No	科目コード	振替コード	年度	通知書番号						期別	金額	納税義務者氏名・名称 宛名番号	口座名義人	口座種別 口座番号	振替日 全期	結果
				5	10	15	20	25	30							
1															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
2															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	
															振替 預金不足 解約 依頼返却 その他	

合計 円 件

結果	振替	円	件
	振替不能	円	件

金融機関名

(あて先)千葉市長
以上のとおり報告します。

※振替結果を記載し、領収日付印を押印のうえ、この連絡票を取りまとめ店へ送付してください。なお、すべて振替不能であった際は、この連絡票を下記へ返送してください。
送付先 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市財政局税務部納税管理課 電話 043-245-5125

上記の通り領収しました。領収印

金融機関コード

預金口座振替納付書送付書

年 月 日

様

下記のとおり送付いたします。

千葉市長印

納付の種類	納付期限	送付納付書		振替納付不能分		振替分	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
扶養共済掛金	年月日	枚	円	枚	円	枚	円
合計		枚	円	枚	円	枚	円

銀行控

金融機関コード

預金口座振替納付書送付書(控)

年 月 日

様

下記のとおり送付いたします。

千葉市長

納付の種類	納付期限	送付納付書		振替納付不能分		振替分	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
扶養共済掛金	年月日	枚	円	枚	円	枚	円
合計		枚	円	枚	円	枚	円

市保管分

金融機関コード

口座振替受入報告書

年 月 日

千葉市長様

取扱金融機関

㊤

納付の種類	納付期限	送付納付書		振替納付不能分		振替分	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
扶養共済掛金	年月日	枚	円	枚	円	枚	円
合計		枚	円	枚	円	枚	円

(注) 振替不能分納付書はこの通知書に添付のうえ返送するものとする。

国民健康保険料の引き落とし依頼を受けましたので、 分の納付書をお送りいたします。
 なお、振替不能の場合は、「振替不能連絡票と納付書」をご返送ください。

依頼内容

納付書枚数	引き落とし日
枚	

問い合わせ先

「口座引き落とし日」は、厳守してください。

----- きりとり -----

振替不能連絡票

振替不能につき、納付書を同封のうえ、返送いたします。

口座番号	理 由
	残不足・その他 ()
	残不足・その他 ()
	残不足・その他 ()

取扱金融機関

取扱係名

預金口座振替納付書送付書(控)

年 月 日

御中

下記のとおり送付いたします。

千葉市長



納期限 年 月 日

内 訳	枚 数	金 額
	枚	円
	枚	円
	枚	円

(地方卸売市場)

預金口座振替納付書送付書

年 月 日

御中

下記のとおり送付いたします。

千葉市長



納期限 年 月 日

内 訳	枚 数	金 額
	枚	円
	枚	円
	枚	円

(地方卸売市場)(金融機関保管分)

口座振替受入報告書

年 月 日

(あて先) 千葉市長

取扱金融機関



納期限 年 月 日

内 訳	枚 数	金 額
	枚	円
	枚	円
	枚	円

(地方卸売市場)

預金口座振替納付書送付書(控)

年 月 日

御中

下記のとおり送付いたします。

千葉市長



納期限 年 月 日

内 訳	枚 数	金 額
	枚	円
	枚	円
	枚	円

預金口座振替納付書送付書

年 月 日

御中

下記のとおり送付いたします。

千葉市長



納期限 年 月 日

内 訳	枚 数	金 額
	枚	円
	枚	円
	枚	円

(金融機関保管分)

口座振替受入報告書

年 月 日

(あて先) 千葉市長

取扱金融機関

納期限 年 月 日

内 訳	枚 数	金 額
	枚	円
	枚	円
	枚	円



年 月 日

年 月 日

千葉市長 様

取扱金融機関

御中

千葉市長

預金口座振替納付書送付書

口座振替受入報告書

下記のとおり送付いたします。

記

科目：後期高齢者医療保険料 納期限： 年 月 日

科目：後期高齢者医療保険料 納期限： 年 月 日

内 訳	枚 数	金 額
送 付 納 付 書	枚	円
振替納付不能分	枚	円
振 替 分	枚	円

内 訳	枚 数	金 額
送 付 納 付 書	枚	円
振替納付不能分	枚	円
振 替 分	枚	円

(金融機関保管分)

(金融機関→千葉市)

(注) 振替不能分通知書は、この通知書に添付のうえ返送してください。

年 月 日

_____様

千葉市長
(公 印 省 略)

口座振替停止依頼書

日頃、市税等の口座振替につきましてご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、先日口座振替を依頼しましたが、下記の口座振替請求については、口座からの引落しを停止していただきたく、お願い申し上げます。

記

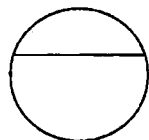
納入（税）	(フリガナ)	住所	
義務者			

科 目			
通知書番号		義務者番号	
期（月）	期（月）分	金 額	
口座種目		口座番号	
口座名義人		引 落 日	
停止理由			
備 考			

《連絡先》 _____ 課

電話 _____

担当 _____

年度〇〇〇〇 (科)	郵便はがき	
口座振替納付済通知書		
<p data-bbox="290 613 587 651">担当課が必要な内容を記入</p>		
<p data-bbox="252 766 644 864">上記の金額を口座振替にて納付済になりましたので、通知します。</p>		
千葉市長	<p data-bbox="523 900 595 931">市長印</p>	

郵便はがき



この軽自動車(種別別) 納税証明書は、継続検査の際使用するものですから「自動車検査証」と一緒に保管してください。

軽自動車税(種別別) 納税証明書(継続検査用)

納税義務者氏名 (名称)	
車 輿 番 号	
納 税 済 年 月 日	
証明書有効期限	

上記について滞納のないことを証明します。

印

(注)

1. 継続検査において自動車検査証の返付を受けようとする際に、この証明書を提示してください。
2. この証明書の有効期限までに軽自動車を譲り渡した場合は、この証明書も一緒に渡してください。

※この証明書は、継続検査(車検)対象軽自動車税(種別別)を口座振替等により納付し、かつ本年度までの該当する軽自動車税(種別別)を完納されている方に送付しています。継続検査に必要となるため、必ず保管してください。

※平成31年度以前の軽自動車税についても、軽自動車税(種別別)と記載しています。

軽自動車税(種別別) 納税証明書(継続検査用) 在中

●ご案内は内側にあります。裏面の開封方法をご覧ください。

郵便はがき



国民健康保険料納付済通知書

年 月 から 月 までの間にお支払い
いただいた国民健康保険料額をお知らせします。

通知書下部の「C 差引支払額」を確定申告または
個人市県民税申告の際に社会保険料控除額の参考
としてご使用ください。

※1 「A 年中の支払額」は、「D □座振替または年金
からの天引きによる支払額」に「納付書による支払額」
を加えたものです。

被保険者証番号

納付義務者

年分 国民健康保険料納付済通知書

<問い合わせ先>



雨等で濡れている時は、よく乾かしてからはがしてください。
ここからゆっくりはがしてご覧ください。

A 年中の支払額 ※1	
B 年中の還付決定額	
C 差引支払額(A-B)	

年 月 日

千葉市長



D □座振替または年金からの天引きによる支払額 ※2

支払日	支払額	月期
合計額		

※2 月期の横に★印の付いているものは過年度分(前年度以前)
の保険料を意味しています。



郵便はがき

年分介護保険料納入済通知書

お問い合わせ先



この方向にはがしてください。一度はがすと貼り直しできません。

介護保険料納入済通知書

被保険者番号
被保険者氏名

A 保険料の年度	B 普通徴収分 納入済保険料額
年度	
年度	
年度	
年度	
年度	
年度	
合計	円

年1月から12月までの間に普通徴収で納入していただいた介護保険料額を通知いたします。



(年1月から12月納入分)

<左記の表の見方>

B欄の額は、A欄の年度の保険料のうち、年1月から12月の間に普通徴収(口座振替や納付書)で納付していただいた金額を示しています。※1

なお、介護保険料は毎年6月に年度(4月から翌年3月)分の保険料額(納付していただく額)を決定し、通知しています。

※1 特別徴収(年金天引き)分について

特別徴収による納入済保険料額は、日本年金機構等が発行する源泉徴収票でご確認ください。(特別徴収対象年金が非課税年金の方は別途ご連絡ください。)

※裏面の説明もお読みください。



郵便はがき

後期高齢者医療保険料
口座振替納付済額のお知らせ

*問い合わせ先

- 雨等でぬれている時は、よく乾かしてからはがしてください。
- ご案内は内側に記載してあります。
ここからゆっくりはがしてご覧ください。

後期高齢者医療保険料口座振替納付済額のお知らせ

被保険者番号	
被保険者氏名	

相当年度	期別	納付金額	納付日
		総 合 計	

上記のとおり、 年中に口座振替により納付されました
後期高齢者医療保険料をお知らせします。



このお知らせは、 年1月から12月までの間に
指定の口座から引き落とされた後期高齢者医療保険料額のお知らせです。

- 年金からの天引き（特別徴収）や納付書で納められた保険料額は記載しておりませんので、確定申告等で確認されたい場合は、次のとおりお願いします。
（1）年金からの天引き（特別徴収）の場合は、年金保険者から発行される源泉徴収票等でご確認ください。
※障害・遺族年金などの非課税年金を受給されている方は、源泉徴収票が発行されませんので、お手数ですが、表記の問い合わせ先まで、お問い合わせください。
（2）納付書により金融機関（郵便局）等で納付された場合は、お手元の領収証書でご確認ください。
- 記載されている振替納付済保険料額は、実際に口座振替された金額を記載していますので、納付書でのお支払いや還付金が生じている場合は、納付した保険料額とは異なることがあります。
- 次のような場合は、すみやかに金融機関（郵便局）で手続きをお願いします。
（1）引き落としの預貯金口座を変更または解約するとき
（2）口座振替をやめるとき

本書の内容、口座振替に関する問い合わせは、表記の問い合わせ先までお願いします。

料番号	
納付年度	

農業集落排水使用料・分担金納付済通知書

農業集落排水使用料・分担金の納付に口座振替をご利用いただき、ありがとうございます。
 年度の口座振替による納付額は下記のとおりでしたのでお知らせいたします。

千葉市長



賦課月	納付目的		振替年月日	納付額
	金融機関名	種目	口座番号	口座名義人

《 本書をご覧になるにあたって 》

- 1 金融機関などで直接納付されている分は、本書には表示されません。お手元の領収証書でご確認下さい。
- 2 納付額は、実際に引き落とされた額を表示していますので、賦課金額に変更などがあったときは、納付額と賦課金額が異なる場合があります。
- 3 金融機関や店舗の名称は、振替時点のものを表示しています。

《 お知らせ 》

- 1 口座振替では、各納期ごとの引き落としになりますので、全期一括引き落としはできません。
- 2 次のような場合には、お取引の金融機関などで手続きをして下さい。
 - ① 引き落としの預金口座を変更又は解約するとき。
 - ② 口座振替をやめるとき。

*お問合せ先

様

千葉市長



年間口座振替済通知書

児童名	
事業所名	
納付管理人氏名	

下記の科目についての金額が昨年4月から3月の間に口座振替にて納付されましたので通知いたします。

科目	年度	期別	納付額 (円)	振替年月日	取扱金融機関等名	口座番号

※記載された金額は、実際に引き落としされた金額を表示していますので、料金変更などがあった場合は、変更後の金額と異なる場合があります。

年分 心身障害者扶養共済制度掛金払込証明書

加入者 様

加入番号		契約年月	
		年	月
払込金額		備考	
前年分	円	左記の前年分は、前年未払分の 本年払込額です。	
本年1月～3月分	円(月額) 円		
本年4月～月分	円(月額) 円		
㊤払込済合計	円		

年 月 日証明

県知事(市長)

印

取扱者	
-----	--

(参考) 本年12月末時点の申告予定額

㊦見込額(本年 月～12月分)	円
㊧合計額(見込額を含む合計額 ㊤+㊦)	円

- 注 1 この証明書は、心身障害者扶養共済制度掛金について小規模企業共済等掛金控除を受けるために申告する場合のみ使用できます。
- 2 加入者は、この証明書を給与所得者の保険料等控除申告書または確定申告書に添付して所轄税務署へ提出してください。
- 3 この証明書発行以降、12月までの払込み分には、あらためて証明書を発行いたしません。申告書には本年1月から12月末日までに実際に払込んだ掛金の総額を記入して申告してください。
- 4 記載事項を訂正したものは無効です。

